

澁川地区広域市町村圏振興整備組合議会会議録

令和6年7月臨時会
(7月9日)

澁川地区広域市町村圏振興整備組合議会事務局

目 次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	2
議事日程第1号	3
開 会	4
開 議	4
諸般の報告	4
日程第 1 会期の決定	4
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 議案第 9号 管理者専決処分の報告と承認について（令和5年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第4号））	5
日程第 4 議案第10号 財産の取得について	6
日程第 5 議案第11号 令和6年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）	8
閉 議	9
管理者挨拶	9
閉 会	10

令和6年7月渋川地区広域市町村圏
振興整備組合議会臨時会会議録

第1日

令和6年7月9日(火曜日)

出席議員(13人)

1番	高野佳美	議員	2番	善養寺孝	議員
3番	板倉正和	議員	4番	田村なつ江	議員
5番	田中猛夫	議員	6番	生方勇二	議員
8番	廣嶋隆	議員	9番	清水健一	議員
10番	田邊寛治	議員	11番	安力川信之	議員
12番	茂木弘伸	議員	13番	望月昭治	議員
14番	角田喜和	議員			

欠席議員(2人)

7番	飯塚憲治	議員	15番	小池春雄	議員
----	------	----	-----	------	----

説明のため出席した者

管理者	高木勉	副管理者	柴崎徳一郎
副管理者	南千晴	副管理者	伊勢久美子
事務局長	島田志野	消防長	山田知巳
消防本部長 総務課長	角田泰紀	消防署長	原孝二
会計管理者	生方茂樹	総務課長	根井邦彦
事業課長	外丸正一	清掃センター長	荒井一浩
環境クリーン センター所長	横手和敏	消防本部長 消防課長	萩原勇人
消防本部長 予防課長	狩野設衛	消防本部長 施設整備室長	石田正外
総務課長 企画財政係長	狩野健一	消防本部 総務課庶務係長	藤木雅
事業課管理係長	山本豊彰	事業課施設係長	関口剛士

事務局職員出席者

書記長	石北 仁	書記	都丸 健一
書記	町田 直哉	書記	鶴巻 大輔

議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和6年7月9日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会期の決定
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 議案第 9号 管理者専決処分の報告と承認について（令和5年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第4号））
 - 第 4 議案第10号 財産の取得について
 - 第 5 議案第11号 令和6年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）
（提出者説明、質疑、討論、表決）
-

会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

午前10時

議長（安力川信之議員） おはようございます。これより令和6年7月渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13人であります。議会は成立いたしました。

なお、7番、飯塚憲治議員及び15番、小池春雄議員から欠席の届出がありました。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係職員の出席を求めます。

開 議

午前10時

議長（安力川信之議員） これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

諸 般 の 報 告

議長（安力川信之議員） 日程に先立ち、この際諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました文書表のとおりであります。

去る4月1日付の人事異動により説明員に変更がありましたので、この際自己紹介をいたさせます。

消防長（山田知巳） おはようございます。消防長の山田知巳です。よろしく願いいたします。

消防本部総務課長（角田泰紀） 消防本部総務課長の角田泰紀です。よろしく願いします。

総務課長（根井邦彦） 総務課長の根井邦彦です。よろしく願いいたします。

消防本部施設整備室長（石田正外） 消防本部施設整備室長の石田正外です。よろしく願いします。

議長（安力川信之議員） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会期の決定

議長（安力川信之議員） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（安力川信之議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において4番、田村なつ江議員、10番、田邊寛治議員を指名いたします。

日程第3 議案第9号 管理者専決処分の報告と承認について（令和5年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第4号））

議長（安力川信之議員） 日程第3、議案第9号 管理者専決処分の報告と承認について（令和5年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第4号））についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

島田事務局長。

（事務局長島田志野登壇）

事務局長（島田志野） おはようございます。ただいまご上程いただきました議案第9号 管理者専決処分の報告と承認について（令和5年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第4号））につきましてご説明申し上げます。

一般議案関係の議案書1ページをお願いいたします。地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりご報告し、承認を求めるところでございます。

3ページをお願いいたします。専決処分書であります。今回専決処分させていただきましたのは、令和5年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第4号）であります。

初めに、専決処分の理由につきましてご説明申し上げます。今年1月1日の令和6年能登半島地震の発生に伴い、消防庁長官より出動指示を受けて派遣した緊急消防援助隊の活動費のうち人件費について、国からの負担金の交付決定が令和6年3月8日付でありましたが、広域組合の予算に国庫負担金を受けるための項目がなかったことから、補正予算措置により対応する必要が生じました。款項の追加につきましては議決案件ではありますが、早急に受入れ準備を整える必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月8日付をもちまして専決処分をさせていただいたものであります。

次に、内容につきましてご説明申し上げます。5ページをお願いいたします。令和5年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正のとおりといたしました。

10ページ、11ページをお願いいたします。2の歳入につきましてご説明申し上げます。3款2項1目消防費国庫負担金の説明欄、緊急消防援助隊活動費負担金は297万円の増額であります。これは、令和6年能登半島地震に伴う緊急消防援助隊の活動費のうち人件費が交付されたものであります。

7款1項1目財政調整基金繰入金は297万円の減額であります。これは、国庫負担金による増額分を減額調整したものであります。

以上で議案第9号 管理者専決処分の報告と承認について（令和5年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第4号））の説明を終わります。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（安カ川信之議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑に対しては1人3問として、1回目の質疑は登壇して行い、2問目以降は自席にてお願いいたします。

ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（安カ川信之議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第9号の討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（安カ川信之議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（安カ川信之議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり承認することに決しました。

日程第4 議案第10号 財産の取得について

議長（安カ川信之議員） 日程第4、議案第10号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山田消防長。

（消防長山田知巳登壇）

消防長（山田知巳） ただいまご上程いただきました議案第10号 財産の取得について、提案理由及び議案の内容をご説明申し上げます。

一般議案関係議案書の13ページをお願いいたします。初めに、提案理由を申し上げます。渋川広域消防署本署に配置し、9年が経過する高規格救急自動車を更新しようとするものであります。

次に、議案の内容についてご説明申し上げます。次の財産を取得したいから、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

1の取得する財産は、高規格救急自動車1台、高度救命処置用資機材であります。

2の契約の方法については、指名競争入札であります。

3の取得金額については3,297万8,000円で、消費税及び地方消費税が込みの金額であります。

4の契約の相手方は、群馬県高崎市緑町4丁目1番1号、群馬トヨタ自動車株式会社、新車部法人グループ、責任者、狩野俊貴であります。

15ページをお願いいたします。議案第10号参考資料1は、入札状況を示したものでございます。

物品名については、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材であります。

契約の方法は、指名競争入札であります。

入札年月日は令和6年6月5日、指名業者数は5者、入札参加業者数は4者でありました。

入札回数は1回であります。

なお、指名業者については契約検査課で指名しております。

落札業者は、群馬県高崎市緑町4丁目1番1号、群馬トヨタ自動車株式会社、新車部法人グループ、責任者、狩野俊貴であります。

予定価格は3,965万6,553円、落札価格は3,297万8,000円で、納入期限は令和7年2月28日であります。予定価格につきましては、予算執行伺い時、参考見積もりを3者から徴取し、最低見積金額を基に設定しております。なお、予算執行伺い時の見積もり徴取業者3者は、入札参加業者に含まれております。

17ページをお願いいたします。議案第10号参考資料2は、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材の仕様概要であります。配置先、車両の主要諸元、17ページから19ページに主要艀装、無線装置等、20ページは救急資機材、高度救命処置用資機材、21ページは車両5面図でございます。

以上で議案第10号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（安カ川信之議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（安カ川信之議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第10号の討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（安カ川信之議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第11号 令和6年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正
予算（第1号）

議長（安力川信之議員） 日程第5、議案第11号 令和6年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木管理者。

（管理者高木 勉登壇）

管理者（高木 勉） ただいまご上程いただきました議案第11号 令和6年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、令和6年能登半島地震において活動した緊急消防援助隊の経費を国庫負担金として受け入れるための予算であります。

内容等につきましては、事務局長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（安力川信之議員） 続いて、議案の説明を求めます。

島田事務局長。

（事務局長島田志野登壇）

事務局長（島田志野） 議案第11号 令和6年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、令和6年能登半島地震の発生に伴い、消防庁長官より出動指示を受けて派遣した緊急消防援助隊の活動費のうち、人件費を除いた経費の国庫負担金に係るものであり、この受入れのための項目がないため、補正予算措置をお願いするものであります。

補正予算関係の議案書1ページをお願いいたします。令和6年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによりたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によりたいと思います。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入、1款分担金及び負担金1項負担金を129万2,000円減額し、3款国庫支出金に2項国庫負担金を新たに設け、129万2,000円を増額するものであります。これによる歳入合計の変更はございません。

6ページ、7ページをお願いいたします。2の歳入につきましてご説明申し上げます。1款1項4目消防費負担金の説明欄、常備消防費は129万2,000円の減額であります。これは、国庫負担金による増額分を

減額調整するものであります。

3 款 2 項 1 目消防費国庫負担金の説明欄、緊急消防援助隊活動費負担金は129万2,000円の増額であります。これは、令和6年能登半島地震に伴う緊急消防援助隊の活動費のうち、先ほどご承認いただいた議案第9号において受入れ済みである人件費を除く経費として、今回交付予定されるものであります。これにつきましては、今後国から示された負担金交付スケジュールに従いまして、適切に対応してまいります。

以上で議案第11号 令和6年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議の上、ご議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（安力川信之議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第11号の討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

閉 議

午前10時17分

議長（安力川信之議員） 以上で今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これにて会議を閉じます。

管 理 者 挨 拶

議長（安力川信之議員） 管理者から発言の申出がありますので、この際発言を許します。

高木管理者。

（管理者高木 勉登壇）

管理者（高木 勉） 令和6年7月組合議会臨時会の終了に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日は、ご提案申上げました各議案について慎重なご審議をいただき、ご承認、ご議決を賜り、あり

がとうございました。

今年も梅雨が明け、盛夏到来となります。例年以上に暑さが厳しくなる年と予想がされております。議員各位におかれましては、健康にご留意いただき、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、お礼のご挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

閉 会

議長（安カ川信之議員） これをもって令和6年7月渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前10時19分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議長 安 カ 川 信 之

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議員 田 村 な つ 江

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議員 田 邊 寛 治